

☼ 豊かに咲き誇る 笑顔で心が弾むまち 秋田県 井川町

広報

# いかわ

IKAWA TOWN

2025

7



夏がやってきたーっ!



井川町役場  
各課の電話番号・メールアドレス

| 課 名             | 電 話<br>メールアドレス                                          | 有 線              |
|-----------------|---------------------------------------------------------|------------------|
| 総 務 課           |                                                         |                  |
| ◆総務班            | 874-4411<br>soumu@town.ikawa.akita.jp                   | 4577             |
| ◆企画調整班          | 874-4411<br>kikaku@town.ikawa.akita.jp                  | 4561             |
| 町民生活課           |                                                         |                  |
| ◆住民生活班          | 874-4415（戸籍）<br>874-4416<br>tyoumin@town.ikawa.akita.jp | 4431（戸籍）<br>4441 |
| ◆医療保険班          | 874-4416<br>iryou@town.ikawa.akita.jp                   | 4442             |
| 健康福祉課           |                                                         |                  |
| ◆長寿福祉班          | 874-4417<br>fukushi@town.ikawa.akita.jp                 | 4432             |
| ◆こども・<br>子育て支援班 | 874-4426<br>kosodate@town.ikawa.akita.jp                | 4437             |
| 産 業 課           |                                                         |                  |
| ◆産業振興班          | 874-4418<br>sangyou@town.ikawa.akita.jp                 | 4546             |
| ◆環境整備班          | 874-4420<br>874-4421（水道）<br>kankyou@town.ikawa.akita.jp | 4464<br>4422（水道） |
| ◆農業委員会          | 874-4419<br>nougyou@town.ikawa.akita.jp                 | 4497             |
| 税務会計課           |                                                         |                  |
| ◆税務班            | 874-4414<br>zeimu@town.ikawa.akita.jp                   | 4500             |
| ◆会計管財班          | 874-4412<br>kaikei@town.ikawa.akita.jp                  | 4525             |
| 教育委員会           |                                                         |                  |
| ◆学務班            | 874-4424<br>kyouiku@town.ikawa.akita.jp                 | 4538             |
| ◆公民館            | 874-4422<br>kouminkan@town.ikawa.akita.jp               | 4443             |
| 議会事務局           | 874-4425<br>gikai@town.ikawa.akita.jp                   | 4511             |

施設等の利用状況（5月）

| 施 設 等       | 利用状況     | 4月からの<br>累 計 |
|-------------|----------|--------------|
| 町内巡回バス      | 583 人    | 1,204 人      |
| 農村環境改善センター  | 467 人    | 3,633 人      |
| 町民体育館       | 873 人    | 1,650 人      |
| 町民武道館       | 199 人    | 479 人        |
| 町営野球場       | 314 人    | 578 人        |
| スポーツ交流館     | 143 人    | 522 人        |
| 定住促進センター    | 1,664 人  | 3,011 人      |
| 日本国花苑施設     | 38,520 人 | 50,515 人     |
| 老人福祉センター    | 1,128 人  | 2,308 人      |
| 子育て支援多世代交流館 | 1,244 人  | 2,540 人      |
| ごみ処理場       | 67 t     | 127 t        |
| し尿処理場       | 6 kl     | 12kl         |

広報いかわ

令和 7 年 7 月 1 日発行

Vol.824



もくじ CONTENTS

- 04 井川町発足 70 周年記念式典
- 06 地域おこし協力隊が着任！
- 07 参議院議員通常選挙が行われます
- 08 議会定例会
- 11 社会を明るくする運動強調月間です
- 12 まちの話題・職員日記抄
- 14 暮らしの情報
- 21 駐在所だより
- 22 生涯学習だより
- 24 子育てに関するお知らせ
- 26 保健・健康に関するお知らせ
- 28 みんなの広場・地域おこし協力隊活動日誌



－ 今月の表紙 －

今月の表紙は、こどもセンターで行われた「なつこいまつり」での一コマです。先生と園児たちが心を込めて作り上げた夏らしいフォトブース。浴衣や甚平を身にまとった子どもたちが、お祭りの雰囲気を楽しみながら、かわいらしい姿で写真撮影を楽しんでいました♪



広報いかわ

# 今月のカレンダー



- ★…子育て・保健
- ◆…体操教室
- ▲…各種相談
- …各種行事など
- み…みなくるイベント

| 日                                                    | 月                                                          | 火                                              | 水                                            | 木                                                     | 金                                                        | 土               |
|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------|
|                                                      |                                                            | 1                                              | 2<br>◆はつらつ                                   | 3<br>◆いきいき                                            | 4<br>●参議院議員選挙<br>期日前投票開始<br>◆男性運動クラブ                     | 5               |
| 6                                                    | 7<br>●まちづくり懇談会<br>(新聞)<br>★母子手帳交付                          | 8<br>◆のんびり<br>▲心配ごと相談                          | 9<br>●お茶っこなごみ<br>みおやつカフェ &<br>アロマスプレー<br>づくり | 10<br>◆いきいき                                           | 11<br>●まちづくり懇談会<br>(中下村)                                 | 12              |
| 13<br>●粗大ゴミ回収                                        | 14                                                         | 15<br>●農業委員会総会<br>◆のんびり<br>ベビーマッサージ<br>み       | 16<br>●まちづくり懇談会<br>(赤沢・小今戸)<br>◆はつらつ         | 17<br>●まちづくり懇談会<br>(小泉)<br>▲司法書士による<br>無料相談会<br>◆いきいき | 18<br>●まちづくり懇談会<br>(羽立)<br>●ひとり暮らし<br>高齢者交流会<br>◆男性運動クラブ | 19              |
| 20<br>●参議院議員選挙<br>投票日                                | 21                                                         | 22<br>★母子手帳交付<br>みみなくるサロン<br>整体(産後ケア)<br>◆のんびり | 23<br>◆はつらつ                                  | 24<br>●家族介護者<br>交流会<br>◆いきいき                          | 25<br>◆男性運動クラブ                                           | 26<br>みみなくる夏フェス |
| 27<br>●夏休みサマー<br>フェスタ<br>みみなくるで<br>あそぼう<br>-アイスクリーム- | 28<br>●ジェンダーギャッ<br>プに関するワー<br>クショップ<br>●井川さくら塾<br>開講(～31日) | 29<br>◆のんびり                                    | 30<br>◆はつらつ                                  | 31<br>●まちづくり懇談会<br>(今戸)<br>                           | 8/1<br>◆男性運動クラブ<br>み大道芸人ハックル<br>ベリーと遊ぼう<br>              | 2               |

“子どもたちが性別にかかわらず夢を持てるまち”を目指して、  
語り合ってみませんか？

## ジェンダーギャップ解消に向けた 理解促進ワークショップ

参加費  
無料



地域や家庭・職場など、身近なところで感じているモヤモヤを解消し、  
誰もが居心地がよく輝けるまちづくりに向けて、さまざまな年齢層の  
相互理解を深めるためのワークショップを開催します。

開催日 第1回 7/28 (月) 時間 13:30 - 16:00  
(受付 13:00 - )  
※第2回 9/28(日)に開催予定

場 所 井川町農村環境改善センター

講師



萩原 なつ子 氏

独立行政法人  
国立女性教育会館理事長  
立教大学名誉教授

参加申込

電話・FAXまたはQRコードを読み取り、  
申込みフォームへ入力してください。

《申込締切：7月22日(火)まで》



参加のお申込・お問い合わせ

井川町役場 総務課 TEL 018-874-4411

主催：秋田県・井川町

# 祝 井川町発足70周年記念式典



## 井川町発足 70 周年記念式典が開催されました

### ～町民と共に祝う 70 年の歴史～

6月4日、井川町発足70周年記念式典が町民体育館で開かれました。来賓の皆様や多くの町民にご出席いただき、町の歴史と未来を祝う素晴らしい日となりました。

式典は、出席者全員による町民歌斉唱で幕を開け、続いて町長からの式辞では70年間にわたる町の発展と、これまで支えてくださった町民の皆様への感謝の意が述べられました。その後、多年にわたり町の発展に貢献いただいた、井川町特別功労者2名、井川町功労章受章者2名、井川町産業功労賞受賞者3名（うち当日は4名が出席）に対し、心からの感謝と敬意を込め、表彰状が贈呈されました。

また、秋田県知事代理として秋田地域振興局長 小林 栄幸氏、衆議院議員 福原 淳嗣氏、秋田県町村会会長 松田 知己氏、井川町議会議員 遠藤 政勝氏から温かい祝辞を頂き、式典の終盤には、昭和30年以降の写真を集めたスライドショーが披露され、出席者の皆様は懐かしい記憶を共有しながら町の歩みを振り返りました。式典の締めくくりには、井川町議会副議長 浅野 義幸氏のご発声のもと全員で万歳三唱が行われ、会場は祝福と希望に満ちた空気に包まれました。



## 長年の功績をたたえて



### 井川町特別功労者



北嶋 満雄 氏  
(街道)

井川町交通指導隊員、健全育成少年サポートチーム井川さくらチーム員、井川町消防団員など、多種にわたり本町の発展に多大な貢献をされました。



遠間 富和 氏  
(田中)

井川町消防団員、人権擁護委員、井川町交通指導隊員、健全少年井川さくらチーム員など多種にわたり本町の発展に多大な貢献をされました。

### 井川町功労章受章者



遠藤 俊彦 氏  
(今戸)

平成 11 年に消防団員に任命され現在にいたるまで、職務に精励、民生の安定に寄与されました。



渡部 英敏 氏  
(横岡)

平成 12 年に消防団員に任命され現在にいたるまで、職務に精励、民生の安定に寄与されました。

### 井川町産業功労賞受賞者



小林 千鶴子 氏  
(館岡)

平成 25 年から現在に至るまで、井川町産直生産グループの会長として町の農業の発展と振興に貢献されました。



森田 公靖 氏  
(小今戸)

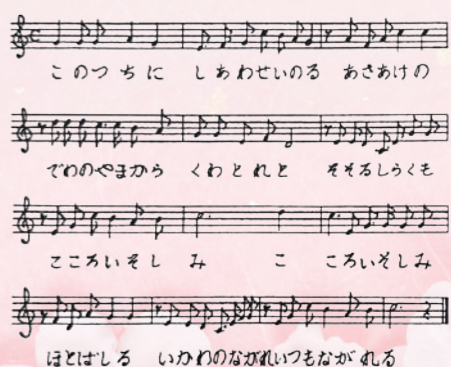
湖東 3 町商工会の井川地区総代、理事、商業部会部会長、小規模事業者経営改善資金審査会委員長を務め、町の商業の発展と振興に貢献されました。



工藤 節子 氏  
(大麦)

平成 22 年から現在に至るまで、井川さくらエコ協議会会長として町の産業発展のためリーダーとして貢献されました。

### 井川町民歌



### 思い出写真館



70 周年記念式典で披露したスライドショー「思い出写真館」をご覧ください。  
QR コードをスキャンし、ぜひご覧ください。

## 自己紹介をお願いします

はじめましてこんにちは。秋田市出身の進藤航太と申します。中学2年生の時にテレビで見た和菓子職人の姿に憧れ、将来は「和菓子で秋田を良くしたい」という想いを抱き、これまで生きてきました。

高校卒業後は京都の製菓専門学校に進学し、その後、老舗の和菓子屋で修行を積みました。そして、新たな勉強の為に東京での修行を経て、秋田に帰郷しました。私の長所は、学生時代に所属していた剣道部で培った粘り強さです。井川町で働けることをとても楽しみにしています。



2人の隊員の応援を  
これからもよろしく  
お願いします！

## なぜ協力隊に？

将来、地元秋田で和菓子屋を開業することが夢です。その夢の実現に必要なのは、秋田を知ることだと考え、「土地を知ること、人を知ること。」そこからスタートしようと考えました。秋田県は食料自給率全国上位です。最大の武器である「食」を守る事が秋田の未来を守ることに繋がると気が付きました。

そこで、食に携わる者として秋田に貢献出来る仕事を探していた時、「地域おこし協力隊」というものを知りました。井川町が特産品開発の任務を軸にした地域おこし協力隊を募集していることを知り、私がこれまで培ってきた経験を活かすことができ、私の想いと重なるイカワプラスでの仕事はかけがえのないものになると考え、志望を決意しました。

## 新たな

## 地域おこし協力隊が着任します！

7月1日から井川町では2人目となる地域おこし協力隊として、進藤 航太さんが着任します。進藤さんには、株式会社イカワプラスで、ふるさと納税や地域振興に関する業務に取り組んでいただきます。

井川町の魅力をさらに広めていくことを目指し、新しい視点とアイデアで、地域の活性化に貢献してくれることを期待しています。



進藤 航太さん  
(秋田市出身)

## 抱負をお聞かせください

私は井川町で「食育」をテーマに活動して行きたいと考えています。生活の基盤に食はなくては生きていけません。食べる事でエネルギーになって、お金が生まれ、癒やしが生まれる。この循環を食育として捉え、井川町が上向きになるような取り組みをしていきたいです。

ふるさと納税の返礼品として特産品開発に取り組み、全国に井川町をPR出来るように、そして町民の皆さんが誇りに思えるような財産を生み出すことが目標です。

## 趣味は？

お菓子の食べ歩きと研究、かわいい物やYouTubeなど動画鑑賞が好きです。



## 町民の皆さまへ

私が大切にしているのは「和」です。字の通り和菓子の和であり、なごみという意味があります。井川町で活動していくにあたって町民の皆様へ寄り添いながら任用に努めて参ります。特産品開発というのは、自分ひとりですすめものではなく、皆さんと作っていくものだと考えています。そのため、きちんと理解してもらえるように伝えることも忘れません。形だけの物では無く皆さんに応援されて魂のこもった物を生み出したいからです。

今年70周年を迎えた井川町がこれから先の未来も希望に溢れるよう、地道に着実に頑張ります。よろしくお願いします。



参院選特設サイト

投票。それは、願いを込めること。

## 第 27 回

# 参議院議員通常選挙が行われます

### 投票日



7 月 20 日   
午前 7 時～午後 7 時

### 投票所



井川町  
農村環境改善センター

### 期日前投票について

投票日の当日に投票できない方は期日前投票できます。

入場券裏面の宣誓書に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所で投票してください。

#### 期日前投票期間

7 月 4 日  ～ 19 日  午前 8 時 30 分 ～ 午後 8 時

#### 期日前投票所

井川町役場 1 階 住民相談室



### ご自宅から投票所まで送迎を行います

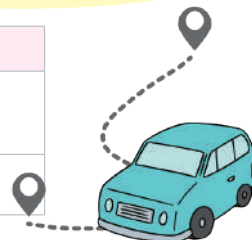
7 月 18 ～ 20 日に限り、ご自宅から投票所まで町の公用車で無料送迎します。送迎の対象者は投票所までの交通手段を持たない有権者（自力で送迎車に乗降できる方に限る。）です。投票所までの距離や有権者の年齢は問いません。1 名でのお申込もお気軽にご相談ください。

○ 受付開始日 7 月 7 日（月）9 時～

○ 受付終了日

受付開始日から終了日までに  
選挙管理委員会までお申込ください。

| 投票の送迎を希望する日時                    | 受付終了日時           |
|---------------------------------|------------------|
| 7 月 18 日（金）<br>～ 20 日（日）投票日の午前中 | 投票希望日前日の午後 4 時まで |
| 20 日（日）投票日の午後                   | 20 日（日）の正午まで     |



### 投票所入場券について

6 月下旬に発送しております。入場券を紛失されても、その旨を投票所でお伝えいただき、本人確認ができれば投票することができます。入場券を紛失された方やご自宅に届いていない方は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

# 議会定例会

井川町議会 6 月定例会が 6 月 10 ～ 13 日までの日程で開かれました。今定例会で行われた行政報告の要旨および可決された主な案件についてお知らせします。



## 井川町発足周年記念式典の開催について

上井河村と下井河村が昭和 30 年に合併してから、町制施行を経て今年で 70 年になることから、6 月 4 日に町民体育館において記念式典を開催いたしました。当日は来賓、町民をあわせ約 200 人の方が参加し、永年にわたり町勢発展にご貢献をいただいた 7 名（特別功労者 2 名、功労章 2 名、産業功労賞 3 名）に対する表彰を執り行なったほか、昭和 30 年代からの懐かしい写真をスライドショーとしてご覧いただきました。今後も引き続き町民参画による協働のまちづくりを進めてまいります。



## ごみ広域処理化について

令和 7 年 3 月 27 日、秋田市、潟上市及び八郎湖周辺清掃事務組合を構成する 5 市町村との間で、将来のごみ処理の広域化に向けた基本協定書を締結いたしました。協定の締結により令和 17 年度に秋田市で稼働開始を目指す新施設において、「焼却ごみの広域的な処理を開始すること。効率的なごみの収集運搬のため中継施設を設置すること。資源循環を進めるためプラスチックごみの分別収集を行うこと。生活系可燃ごみの有料化をすべての自治体で開始すること。」など基本的な事項の合意が調いました。将来世代に引き継ぐことができる持続可能なごみ処理体制の構築に向け、今後より具体的な協議を進めてまいります。

## 消防広域化について

男鹿地区消防一部事務組合消防本部と湖東地区行政一部事務組合消防本部の統合に向けた取組状況については、5 月 9 日に第 3 回男鹿・湖東地区消防広域化協議会を開催し、消防広域化の協議事項 43 項目のうち、専門部会及び幹事会で協議を進めてきた 21 項目について、素案を決定いたしました。今後も広域化に向けた協議を進めていくとともに、広域化後の消防の円滑な運営を確保するための「広域消防運営計画」及び新組合設立に向けた「組合同規約案」を作成することとしております。引き続き、住民の安全・安心を最優先に考え、関係機関と連携しながら、広域消防体制の構築や強化に向けた検討を進めてまいります。

## 農業・農政について

はじめに水稻の状況についてであります。今年の播種作業は 4 月 1 日頃から始まり、最盛期は 4 月 13 日頃となりました。4 月の平均気温は平年比 111% と比較的高く推移しましたが、日照時間が平年比 51% と少なく、出芽に期間を要しております。苗の生育については、日照不足により平年に比べ 3 日ほど遅れたものの、出芽不良や苗立枯病などの育苗障害は少なく比較的順調に推移しました。田植え作業は、降雨による耕起の遅れもあり平年より 2 日遅い 5 月 6 日頃から始まり、最盛期は 5 月 15 日頃、終期は 5 月 29 日頃となっております。向こう 1 か月の予報では、気温はやや高めで日照時間は平年並みの予想となっていることから、活着から初期生育は順調に推移するものと見込んでおります。

次に、今年度の各種作物への助成についてであります。経営所得安定対策の各種交付金については昨年度と同額の単価を予定しており、大豆は団地形成を実施した場合に 10 a 当たり 8 万 7 千円、さらに生産性向上に関する取組みをした場合は 8 千円を加算します。枝豆、カボチャ、キャベツ、ナス、ネギについては、10 a 当たり 3 万 2 千円となっております。現在、各農業者から申請を受け付けており、取りまとめた後、6 月末までに東北農政局へ申請書を提出します。また、町単独事業で実施している出荷奨励金についても指定する 7 作物についてそれぞれ昨年度と同額の単価を予定しており、出荷数量を確認後、年度内に交付する見込みとなっております。

## 株式会社イカワプラスの設立について

町が発起人となり全額出資を行う新会社については、会社立ち上げに係る登記が完了し正式に株式会社として設立となりましたことをご報告いたします。設立日は4月3日、会社の名称は井川町の未来に向けて新たなプラスを生み出すという想いを込めて「株式会社イカワプラス」といたしました。今後民間会社としてふるさと納税関係業務を中心に農産物の加工品の製造や建設予定の宿泊施設の管理運営などの業務を行っていく予定となっております。

なお、今年度のふるさと納税については、すでに昨年度の全体額 38,670 千円を上回る約 50,000 千円の寄附をいただいております、想定以上の推移となっておりますが、引き続き町としても寄附額増加に向けた取り組みを進めてまいります。

## 日本国花苑さくらまつりについて

4月19日から5月6日まで18日間の日程で行われた日本国花苑さくらまつりは、期間を通して低温や強風など不安定な天候が続き、5月4日に予定されていた歌と踊りの集いは中止、花火ショーは翌日へ順延しての開催となりましたが、その他のイベントについては予定どおり実施しております。恒例となっただいかわさんといっしょフェス、井川町発足70周年記念として初めて実施した餅まき、3,000発を打ち上げた花火ショーなど、来場者が思い思いに楽しみ、寒さを感じさせないほどの賑わいを見せていました。祭りの開催にあたり協賛いただいた企業をはじめ、イベントを盛り上げてくださった関係者や地域の多くの皆様のご協力にあらためて感謝申し上げます。なお、さくらまつり期間中の来園者は天候の影響などにより約45,000人（対前年18,000人減）となっております。



## 令和6年度町税等の収納状況について

令和6年度の町税等について、令和7年5月末日現在における収納状況をご報告いたします。個人町民税の収納率は現年度分99.73%、滞納繰越分を含めると97.95%であります。固定資産税は、現年度分99.33%、滞納繰越分を含めると97.19%、軽自動車税種別割は、現年度分99.38%、滞納繰越分を含めると98.03%となっております。ま

た、法人町民税やたばこ税などを含めた町税全体では、現年度分99.52%、滞納繰越分を含めると97.75%となっております。国民健康保険税については、現年度分96.65%、滞納繰越分を含めると84.02%となっております。収納率は前年度末対比で町税全体及び国民健康保険税ともに微増となっておりますが、滞納となっている方については、今後も納税者の実態に沿った納付計画を立て、計画的な徴収を行い、収納率の向上に努めてまいります。

## 指定金融機関の派出業務廃止について

令和7年3月に指定金融機関から役場庁舎内にある派出所を廃止したい旨の申し入れがあり、町では存続を求めて支店と話し合いを進めておりました。当該金融機関としては県内の派出所をすべて廃止する方針であり、既に廃止されている市町村もあることから受け入れざるを得ないものと判断し、現在廃止に向けた協議を行っております。廃止時期は協議中ではありますが、決定次第お知らせいたします。派出所の廃止後も指定金融機関としての業務は継続し、開庁時間内における役場窓口での現金納付は引き続き可能であります。なお、各公共施設の集金業務は廃止されることから役場内部の業務見直し等を検討しておりますが、町民の皆さまにご不便をお掛けしないよう進めてまいります。

## 戸籍に記載される振り仮名の通知について

令和7年5月26日に施行された戸籍法の一部改正を含む「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により従前、氏名の振り仮名は戸籍上公証されておりましたが、この改正法により戸籍の記載事項に、新たに氏名の振り仮名が追加されることとなります。町では8月までを目途に本町に本籍がある各世帯へ「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を送付いたします。通知書を確認していただき振り仮名に誤りがあった場合は、令和8年5月25日までに届出をお願いいたします。

## 地域応援商品券について

国が創設した「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、地域経済の活性化と町民の生活支援として、令和7年3月より、1人当たり1万円分の「地域応援商品券」を、町内の1,681世帯4,156人に交付しましたが、5月31日の使用期限までに、41,179,500円（使用率99.09%）の使用実績となりました。

## 带状疱疹予防接種について

令和7年4月より带状疱疹の予防接種が、予防接種法に基づく定期接種の対象となりました。既に当町においては、予防接種にかかる費用の一部を助成しており、満50歳以上の方であれば誰でも助成を受けられます。医療機関によって料金に違いがありますが、井川町診療所での予防接種では助成額が多く、他の医療機関と比較して自己負担額が少なくなりますので、是非ご活用ください。引き続き、接種率の向上を図り、带状疱疹の発症・重症化予防に努めていきたいと考えております。

## 物価高騰対策（定額減税不足額給付金）について

令和6年度に物価高騰による町民の負担増を踏まえ実施した、定額減税調整給付金については給付を迅速に実施するという観点から、令和6年度分所得税額の確定を待たずに推計にて支給いたしました。所得税額が確定し支給額に不足が生じた方や、本来給付すべき額との差額等が発生した方などに対し定額減税不足額給付金として令和7年度に支給いたします。対象となる方は、5月末現在、約420人を

見込んでおりますが、今後対象者を確定させ令和7年7月頃から個別に通知をし、早ければ8月頃からの支給に向けて作業を進めてまいります。

## 井川義務教育学校台湾修学旅行について

5月13日から16日まで3泊4日の日程で、井川義務教育学校9年生23名による台湾への修学旅行が昨年に引き続き実施されました。台北での4日間は快晴で連日30℃を超える暑さではありましたが、生徒たちは世界四大博物館のひとつに数えられる国立故宮博物院の見学や現地大学生ガイドと交流しながら市内散策を行うなど、たくさんの貴重な経験をして全員元気に帰国しました。海外修学旅行を通して井川の子どもたちが世界を肌で感じながら新しい体験をしたことは、これからの進路を考える上でも非常に良い影響を与えるものと期待しているところです。今年度は11月に8年生による台湾修学旅行も予定されており、引き続き異文化交流事業や多様な体験活動を推進していきたいと考えております。なお、旅行の実施にあたっては、町から旅行費用の一部を補助するとともに、引率教員（3名）の補助として町職員3名を派遣し、旅行中の安全確保に努めたところであります。

### － 6月定例会で可決された主な案件 －

- ・井川町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・井川町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ・井川町軽費老人ホーム条例の一部を改正する条例について
- ・井川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- ・令和7年度井川町一般会計補正予算（第2号）について
- ・令和7年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和7年度井川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- ・令和7年度井川町下水道事業会計補正予算（第1号）について

### － 公共工事等の発注状況 －

※千円未満は切り捨て

| 業 務 名                                  | 落札業者           | 契約額（千円） |
|----------------------------------------|----------------|---------|
| 町道下村谷地中線外防雪柵収納業務委託                     | (株) 小林組        | 2,068   |
| 日本国花苑広場管理業務委託                          | (有) 森田緑化       | 19,910  |
| 辺地道路整備事業広域線舗装補修工事測量設計業務委託              | (株) 矢留測量設計     | 2,178   |
| 過疎道路整備事業湖東線舗装補修工事測量設計業務委託              | (株) 矢留測量設計     | 2,178   |
| (緑越) 防災・安全社会資本整備交付金事業東西線舗装補修工事測量設計業務委託 | (株) 矢留測量設計     | 3,135   |
| 道路区画線整備委託                              | 平野塗装工業 (株)     | 2,200   |
| 上村庄送管路布設替工事                            | (有) 三嶽建設       | 26,730  |
| 厨房等改修工事                                | 羽後設備 (株) 湯上営業所 | 2,321   |
| フォークリフト等購入                             | あきた湖東農業協同組合    | 3,289   |
| ふるさと交流広場樹木選定除草管理業務委託                   | (有) 森田緑化       | 1,265   |
| 井川義務教育学校校庭芝生育成管理委託                     | (株) 小林組        | 2,497   |
| 井川町民球場芝生育成管理委託                         | (株) 小林組        | 2,332   |
| 井川義務教育学校グラウンド排水整備測量設計業務委託              | 創和技術 (株)       | 1,276   |
| 井川こどもセンター外壁改修工事（2工区）設計・監理業務委託          | (株) 小畑設計事務所    | 770     |
| 老人福祉センター屋根改修工事設計・監理業務委託                | (株) 草階建築創作所    | 1,518   |
| 井川町庁舎等前庭管理委託                           | (有) 森田緑化       | 1,353   |
| 湖東3町商工会旧井川事務所改修工事                      | 天喜建設 (株)       | 22,825  |
| 災害対策事業水害対策用可搬式排水ポンプ購入                  | 猿田興業 (株)       | 6,160   |

## 7月は“社会を明るくする運動” 強調月間・再犯防止啓発月間です



社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。第75回となる今年度は「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のちから」が行動目標です。

### “社会を明るくする運動”が目指す未来とは



犯罪や非行をする人を減らすためには、何が必要でしょうか。仕事、住居、福祉などの地域に根差した支援が必要であるとともに、過ちを犯してしまい立ち直ろうとする人を受け入れ、寄り添い、見守り、支える地域社会であることがとても大切です。犯罪のない、誰もが安心して暮らすことのできる明るい社会を実現するため、地域に暮らす人たちの温かいまなざしを育み、立ち直りを支援する輪を広げていくことが、“社会を明るくする運動”が目指す未来です。

### “保護司”を知っていますか？

保護司とは、犯罪・非行をした人が再び罪を犯すことがないように、その立ち直りを地域で支えるボランティアです。保護司は、保護司法に基づいて法務大臣より委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、ボランティアで活動を行っています。

地域の事情に詳しい方が法務大臣から委嘱を受け、保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて保護観察などに当たる国家公務員）などと協力し、更生保護・犯罪防止活動を行っています。

安全で安心な地域社会を保つために、地域社会の一員として、誰かが担わなければならない役割を果たしている方々であり、全国で約4万7,000人、井川町では現在3人がその役を担っています。

“立ち直り”を  
一番近くで見守る



～ 保護司には以下の役割があります ～

#### ○ 処遇活動

##### 保護観察

犯罪・非行を犯した人たちをケアし、立ち直りをサポートしています。少年院や刑務所から仮退院・仮釈放された人、あるいは執行猶予などで保護観察処分を受けた人が対象で、月2回ほどのペースで面接を重ね、どのような暮らしをしているかなど話を聞きながら、時には助言もしつつ、立ち直りを支えます。

##### 生活環境調整

出所したときに生活する場＝身元引受人の状況を確認し、更生と社会復帰にふさわしい生活環境であるかを判断します。出所後にどのような生活を送ることになるのかを見極める大切な役割です。

#### ○ 地域活動（保護司会活動）

犯罪予防活動 犯罪や非行のない地域社会を築くため、毎年7月を強調月間として“社会を明るくする運動”を行っています。地域の特性に応じ、挨拶運動や啓蒙活動などを更生保護女性会等の方々と連携し、再犯を防止することの大切さや更生保護の活動を推進していく全国的な運動です。

保護司の活動に興味・関心のある方は、  
町民生活課（☎ 874-4415）または 井川町保護司会（有線 3467）までお問い合わせください。

# まちの話題

5/27

## 教育委員&児童生徒ミーティング

子ども達に寄り添う場を

井川義務教育学校で、教育委員が児童・生徒の願いや考えを直接理解するためのミーティングが開かれました。この日は9年生5名が参加し、台湾への修学旅行での経験を共有し、異文化の交流や現地で学んだことについて、思い出話などを交えながら話し、教育委員に方々は真剣に耳を傾けました。今年度はあと2回実施する予定で、5～8年生の児童・生徒と「学校の生活改善」について話し合うことになっています。



6/1～

## 日本国花苑バラ園開園

華やかなバラの香りを楽しむ

6月1日から日本国花苑バラ園が開園しました。多くの方々が来園し、園内は華やかなバラの香りと笑顔で満ちあふれました。特に週末には家族連れやカップルで賑わい、バラを背景に写真を撮る姿が多く見られるなど、色とりどりのバラを楽しみながら心癒されるひとときを過ごされていました。バラ園は6月末をもって閉園しましたが、秋のバラを楽しむ10月頃に再度開園する予定です。



6/8

## Roses Bloom Local Market

マルシェ大盛況♪

日本国花苑で、県内で人気のお菓子や雑貨店、キッチンカーが集まり、マルシェイベントが行われました。晴天の下、訪れた多くの方々は様々な商品を見たり、キッチンカーから漂う美味しそうな香りに誘われてご飯やスイーツを食べたりと楽しい時間を過ごしていました。さらに音楽のステージイベントも行われ、会場は大変賑わいました。

◎イベントの幟やチラシ等は、井川町若者チャレンジ応援補助金を活用して制作されました。



6/18

## “人権の花”花植え

協力と優しさで彩られた花々

井川義務教育学校の1～9年生の児童生徒と人権擁護委員による「人権の花」の花植えが今年も行われました。この活動は、子どもたちが協力し合いながら花を育てることで、生命の尊さを実感し、思いやりの心を育むことを目的としています。この日は上級生が下級生に、花の植え方を教えたり、重い鉢と一緒に運ぶ姿などが見られ、子どもたちは互いに支え合い、思いやる心を一層深めることができたようでした。





6/21

こどもセンターなつこいまつり

夏の始まりの楽しいひととき

天気にも恵まれ気温も高かったこの日、こどもセンターで「なつこいまつり」が開催されました。はじめに園児たちによるおみこしの練り歩きやかわいらしい踊りが披露され、園庭は笑顔と歓声でいっぱいになりました。その後、お祭り風のアトラクションや駄菓子・ババヘラなどの食べ物コーナーを保護者と共に楽しみ、園児達は夏のはじまりのひとときを満喫しているようでした。

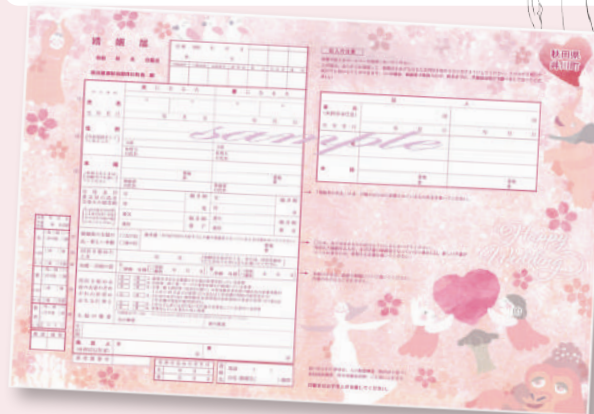


井川町オリジナル

婚姻届が完成しました！

お二人の人生の節目となる結婚が、より思い出深いものになりますようにとの思いを込め、井川町オリジナルの婚姻届を作成しました。

“さくらのまち”をイメージさせる背景と、日本国花苑にある彫刻をモチーフにした、井川町らしいとてもかわいいデザインの婚姻届となっています。



町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4415 有線 4431

## 職員の日記抄

今月は**税務会計課**

仕事でも  
全力投球！



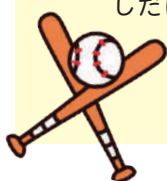
19 桜庭 大翔 さくらば・ひろと



井川クラブ（社会人野球）  
投手 右右  
出身地：秋田県潟上市天王  
好きな球団：読売ジャイアンツ  
憧れの選手：上原浩治  
趣味：野球、海外サッカー観戦  
プロレス観戦  
好きな食べ物：白米、天丼

～ひとこと～

学生時代から続けてきた野球。現在は社会人チーム「井川クラブ」で、週末に活動しています。小さいころの夢は「プロ野球選手名鑑に載ること」。今回は選手名鑑風に自己紹介をすることで、その夢を少しだけ形にしてみました。練習は毎週火・木曜日、町民野球場で行っています。興味のある方は、ぜひ気軽に遊びに来てください！



現在は会計管財担当として、町の収入業務から町有財産の管理まで幅広く対応しています。管財部門としては庁舎などの施設管理や行政財産使用関係、町有地や備品の管理などを担当しています。役場庁舎は老朽化が進んでおり、水道管の水漏れや非常用ベル修繕など毎年何か起きていますが、町民の皆さんや関係者が日々訪れる公共施設ですので、気を配りながら大事に整備しています。消耗品の在庫管理や空調整備も担当しており、職員が快適に働ける環境を守るために“裏方全力投球”で頑張っています。

また、湖東3町商工会旧井川事務所の改修工事も担当しています。業者の方との打ち合わせを繰り返し、限られた予算の中で工夫を重ねながら着実に改修を進めていくことに大きなやりがいを感じています。隣には備蓄倉庫が建ち、役場周辺の景色も少し変わります。

町有地の状態を確認するために、時々町内をパトロールしています。草が伸びすぎた町有地は、委託して刈っていただいているのですが、昨年は初めて草刈機で草を刈ってみました。事務だけでなく草刈機のエンジンのかけ方から草の刈り方まで、上司に教わりました。上司も大変ですね（笑）そういえば先日、パトロール中に町有地の一角にタケノコを発見しました。

町民の皆さん、見かけたらどうぞお気軽に声をかけてください！野球はもちろん、スポーツの話題なら何でも全力で食いつきます！



## 国民年金保険料免除等申請 について

国民年金保険料を納め忘れていた状態で万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があり、申請書の提出日から2年1カ月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、町民生活課へご相談ください。

令和7年度の保険料免除等の申請受付は7月1日から開始され、令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査を行います。

## 免除申請手続きに必要なもの

- **基礎年金番号**が分かるもの(基礎年金番号通知書または年金手帳)または**マイナンバー**が分かるもの
- 退職(失業)された方が申請する場合  
退職(失業)したことを確認することができる書類(雇用保険受給資格者証、離職票など)

問 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線 4442

## まちづくり懇談会の開催について

今月は次の町内で開催します。  
皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

開始時間：19:00～

| 開催日    | 町内  | 会場           |
|--------|-----|--------------|
| 7日(月)  | 新間  | 新間分館         |
| 11日(金) | 中下村 | 中下村分館        |
| 16日(水) | 赤沢  | 赤沢分館         |
|        | 小今戸 | 小今戸分館        |
| 17日(木) | 小泉  | 小泉分館         |
| 18日(金) | 羽立  | 羽立分館         |
| 31日(木) | 今戸  | 今戸コミュニティセンター |

問 総務課 総務班 ☎ 874-4411 有線 4577

## 福祉医療費受給者証(マル福)の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度にかかる費用は県と町が負担しています。

## □ 対象となる方

- ・乳幼児(未就学児)及び小中高生等
- ・ひとり親家庭の児童生徒等
- ・高齢身体障害者
- ・重度心身障害(児)者



現在、有効期限が令和7年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、**更新手続きが必要な方にはあらかじめご案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、町民生活課まで更新手続きにお越しください。**

手続きが必要のない方には、7月中に新しい受給者証を郵送いたします。使用できなくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いいたします。

## 医療機関を受診されるときは



マイナ保険証等と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では、医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療を受けることができます。

ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を提示しないで医療機関を受診した時などは、福祉医療制度が適用されません。この場合、後日、領収書、振込先口座がわかる物を持参し、町民生活課に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担額について、払い戻しを受けることができます。

問 町民生活課 医療保険班 ☎ 874-4416 有線 4442

## 井川義務教育学校 9・8・7年生

## 7/23(水)～夏期講習スタート!

- 9年生 第1志望校に絶対合格するための充実の授業数約60コマ(1コマ2時間)ネクストワン学習塾の暑さを吹き飛ばす夏期講習を乗り切ってこそ、完全な受験生になれます!

- 8・7年生 習ったことの総復習。中2は・中1は10～15コマで完結!夏、総復習、冬、総復習。この繰り返しで9年生になれば、銅(ハガネ)の学力が備わっていること間違いなし!

## 【通年授業】

7月新規生募集。3年生実力テスト、2年生定期テスト、英検、数検、漢検など生徒さんのご要望に合わせて授業します。

お約束 ①親切な指導 ②宿題なし ③料金明瞭

～2025年入試 公立高校一般選抜合格率 100%達成!～

苦手分野を克服して、自分の可能性を広げませんか?

最大限のサポートをお約束します!

塾長 山田秀男



ネクストワン学習塾 ☎ 018-875-5770  
八郎潟町真坂字大沢23ビットイン真坂



## 新しい 人権擁護委員を ご紹介します

安保 真由美さん（綱木沢）



## 粗大ごみ・特定処理困難物の収集について

可燃性（燃える）粗大ごみ、不燃性（燃えない）粗大ごみ及び特定処理困難物を収集します。ごみ出しを希望される方は、次の集積日に旧清掃センターへ搬入してください。

- **集積日** 7月13日（日）9～12時まで受付  
□ **集積場所** 旧清掃センター（宇治木）

| ごみの種類        |                                     | 手数料  |
|--------------|-------------------------------------|------|
| 可燃<br>（燃える）  | タンス、本棚、テーブル、机などの大型のもの               | 500円 |
|              | 布団、マットレス、座布団、椅子、ジュタン・カーペット等小型のもの    | 100円 |
| 不燃<br>（燃えない） | 電子レンジ、ビデオ、大型ストーブ等                   | 500円 |
|              | 自転車、三輪車、小型石油ストーブ、ガス台、乳母車、扇風機等       | 100円 |
| 特定処理<br>困難物  | スプリング入りのマットレス、ホームタンク、石油ボイラー（この3品のみ） | 500円 |
|              | 消火器のみ                               | 100円 |

### ※注意事項

- ・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しません。
- ・家庭用パソコン、モニター類、農機具、古タイヤ、バッテリーは受け付けません。
- ・老人世帯など、集積場所への搬入が困難な方は、事前に町民生活課へご相談ください。

問 町民生活課 住民生活班 ☎874-4416 有線4441

## 排水設備工事責任技術者 資格認定試験について

令和7年度排水設備工事責任技術者資格認定試験が行われます。

- **受付期間** 7月7日（月）～22日（火）  
※土日祝を除く  
□ **受付窓口** 井川町役場産業課  
□ **受付時間** 9時00分～17時00分

### 【受験者講習会】

- **日時** 9月25日（木）  
9時30分～15時30分  
□ **会場** 井川町役場2階第2会議室

### 【資格認定試験】

- **日時** 10月31日（金）10～12時  
□ **場所** 秋田県JAビル9階大ホール  
□ **受験手数料** 6,000円（テキスト、登録料別）

問 秋田県下水道協会 ☎864-1427  
（申請書提出先）産業課環境整備班 ☎874-4421

## 指定暑熱施設

（クーリングシェルター）を開放します！

以下のとおり開放します。

- 老人福祉センターゆうゆう  
9:00～20:00（水曜定休）  
□ ふれあい交流センター（井川さくら駅）  
6:30～18:00

開放期間  
～9/30日※

③シェルターとしての利用は「熱中症警戒アラート」が発表されたときに限ります。

### クーリングシェルターって？

熱中症による健康被害の発生を予防するために町が指定した施設で「熱中症警戒アラート」が発令された際などに、暑さをしのぐ場所として開放される施設です。

問 町民生活課 住民生活班 ☎874-4416 有線4441

## クマの出没にご注意！

クマを目撃したときは、時間・場所、被害があった際は、その状況について、すぐに役場・警察署・消防署のいずれかへ連絡してください！

### 山菜採り、農作業などで山へ入る際は次の点に十分気を付けましょう！

- ・山や野外での活動では、あらかじめクマの出没情報を確認して、必ず2人以上で行動し、単独行動は避けましょう。
- ・鈴や笛、ラジオなどを身に付け、周りに音を出しながら行動しましょう。
- ・子グマを見かけたら、そばには必ず母グマがいると考え、決して近寄らないでください。
- ・クマに出会ってしまったら、慌てずゆっくり後ろに下がり、静かにその場から立ち去りましょう。
- ・クマの足跡やフンなどを見つけた場合は、その先には進まず引き返しましょう。

問 産業課産業振興班 ☎874-4418 有線4546

クマ等が目撃された場所や人への被害情報などを迅速にお伝えします。詳しくはQRコードからご覧ください。



クマダス



## 国民健康保険税についてお知らせ ～ 令和 7 年度の税率を引き下げしました ～

### 国民健康保険とは？

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者が保険料を負担し合い、必要な医療費等に充てる助け合いの医療保険です。一人ひとりが上手に医療を受けることを心掛けながら必要以上の医療費の増加を防ぐように協力しましょう。



### 国民健康保険（国保）税率の改定について

今年度の国保税の税率等は、国保の運営状況を踏まえ、以下のとおりとなりましたのでお知らせいたします。後期高齢者支援金分については税率を据え置き、医療分の所得割、平等割、均等割及び介護納付金分の均等割については引き下げしております。

なお課税限度額は、税制改正により医療分は 65 万円から 66 万円、後期高齢者支援金分においては 24 万円から 26 万円となりました。

| 区 分      |                  | 医療分       |           | 後期高齢者支援金分 |           | 介護納付金分    |           |
|----------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|          |                  | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   |
| 税率<br>税額 | 所得割率             | 5.9%      | 5.2%      | 2.8%      | 2.8%      | 2.6%      | 2.6%      |
|          | 均等割額             | 27,000 円  | 24,000 円  | 12,000 円  | 12,000 円  | 10,000 円  | 9,000 円   |
|          | 平等割額             | 18,000 円  | 15,000 円  | 8,000 円   | 8,000 円   | 7,000 円   | 7,000 円   |
| 試 算      | 1 人あたりの<br>平均課税額 | 47,000 円  | 43,000 円  | 21,000 円  | 23,000 円  | 21,000 円  | 22,000 円  |
|          | 1 世帯あたり<br>平均課税額 | 70,000 円  | 64,000 円  | 32,000 円  | 33,000 円  | 24,000 円  | 26,000 円  |
| 課税限度額合計  |                  | 650,000 円 | 660,000 円 | 240,000 円 | 260,000 円 | 170,000 円 | 170,000 円 |

### 国民健康保険税の計算例（参考税額）

※ 増減は、所得金額や世帯構成等に変動が無いと仮定した場合です。  
また世帯の状況により必ずしも上記の税額にならないケースもあります。

《ケース 1》被保険者 1 人：世帯主（70 歳）年金収入 150 万円の場合

令和 7 年度税額：17,700 円（前年度比 △ 1,800 円）

《ケース 2》被保険者 2 人：世帯主（70 歳）年金収入 200 万円、妻（70 歳）年金収入 80 万円の場合

令和 7 年度税額：85,000 円（前年度比 △ 7,800 円）

《ケース 3》

被保険者 3 人：世帯主（42 歳）、妻（41 歳）と子 1 人（12 歳）

世帯主の営業所得 250 万円のみの場合

令和 7 年度税額：375,300 円（前年度比 △ 28,500 円）



お問い合わせは  
こちらから

● 国民健康保険（加入・脱退）に関すること

問 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4416 有線 4442

● 国民健康保険（税金）に関すること

問 税務会計課 税務班 ☎ 874-4414 有線 4500

## 国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている方へ

問 町民生活課 医療保険班  
☎ 874-4416 有線4442

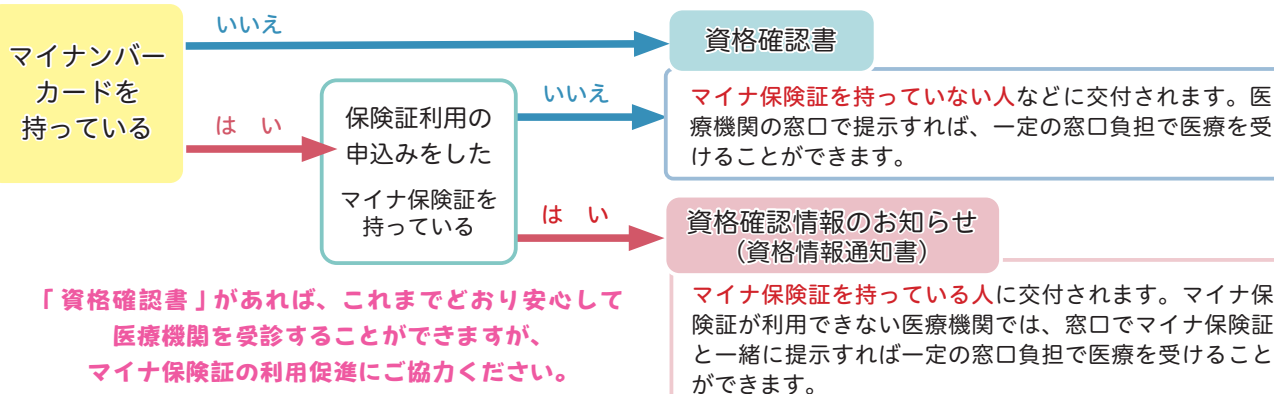
## 国民健康保険に加入されている方

国民健康保険に加入されている皆様に、8月1日から使用する「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月下旬に郵送（※）いたします。

※これまで簡易書留にて送付しておりましたが、令和7年度の一斉更新から郵送方法を「特定記録郵便」に変更します。特定記録郵便とは、郵便物の引き受けを記録するサービスで、配達の際は受取人の郵便受箱に配達されます。



「資格確認書」または「資格情報のお知らせ(資格情報通知書)」が交付されます



※マイナ保険証での受診が困難な方(高齢者や障がいのある方など)には、申請により資格確認書を交付します。

交付に伴い、次のことを必ず守ってください

- 就職などで社会保険等に加入したときは、役場にて国保喪失の手続きが必要です。この手続きをせずに健康保険に二重加入しているケースが最近増えています。他の保険に加入しても国保は自動的に喪失されることはありません。国民健康保険税にも関係するため、社会保険等に加入した場合は、早めに喪失の手続きをお願いします。
- 世帯主や住所の変更、その他異動(出生・死亡)等が生じた場合も手続きが必要になります。

## 後期高齢者医療に加入されている方

後期高齢者医療に加入されている皆様に、8月1日から使用する新しい資格確認書を7月下旬までに特定記録にて郵送いたします。



限度額適用・標準負担額減額認定証  
限度額適用認定証をお持ちの方

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き令和7年度も対象となる方については、7月中にお届けする「資格確認書」に8月1日から適用される限度額区分が記載されています。8月1日以降は資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。

過去に交付を受けていない方で、これまで資格確認書に限度額区分の併記を申請したことがない方については、限度額区分が記載されませんので、記載を希望する方は申請をお願いします。

## 保険料決定通知を7月中旬に送付します

令和6年中の所得に応じて確定した令和7年度の「後期高齢者医療保険料をお知らせする通知書」を7月中旬にお送りします。保険料の納付方法は、特別徴収(年金からの納付)と普通徴収(口座振替又は納付書での納付)がありますので、ご確認ください。

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和 8年 7月31日

|             |          |    |           |
|-------------|----------|----|-----------|
| 被保険者番号      | 00000001 | 性別 | 女         |
| 氏名          | 広城 花子    | 昭和 | 年 月 日     |
| 生年月日        |          | 平成 | 20年 4月 1日 |
| 資格取得年月日     |          | 令和 | 7年 8月 1日  |
| 交付年月日       |          | 令和 | 年 月 日     |
| 負担割合・発効期日   | 1割       | 令和 | 年 月 日     |
| 限度区分・発効期日   | 区I       | 令和 | 年 月 日     |
| 長期入院該当日     |          | 令和 | 年 月 日     |
| 特定疾病区分・発効期日 | 区分A      | 令和 | 年 月 日     |

被保険者番号 39050000

被保険者名 秋田県後期高齢者医療広域連合

▲ 8月1日からの資格確認書(黄色)



普通徴収の方は  
口座振替が便利!

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

## 就学や教育に関する相談会の開催について

子どもの発達や気になる行動への対応、就学に関する相談などについて、主に保護者を対象に教育相談を行います。お子様の来場はご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。



□日 時 8月19日(火) 10～15時

□場 所 秋田県総合教育センター  
(潟上市天王字追分西29-76)

□申 込 7月31日(木) まで

※申込の際「教育相談票」を受け取り、必要事項を記入の上、当日会場へ持参して下さい。

※相談会当日、発熱や倦怠感等の症状がある場合は下記までご連絡をお願いします。

☎ 教育委員会 学務班 ☎ 874-4424 有線 4538

## 敬老式の開催について

令和7年度敬老式を実施いたします。参加対象者は喜寿(77歳)、米寿(88歳)、金婚(昭和50年結婚)を迎えるご夫婦です。

□日 時 9月4日(木) 10時～

□会 場 井川町農村環境改善センター

ー金婚祝いの対象となるご夫婦へー

令和7年度敬老式並びに金婚を祝う会を上記のとおり開催いたします。今年、金婚を迎えられるご夫婦は、町民生活課までお知らせくださいますようお願いいたします。

□対象者

昭和50年1月1日～12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦

※本籍が井川町にない方は、婚姻日が確認できるもの(戸籍全部事項証明書等)を提出してください。

□申出期間 7月18日(金) まで

☎ 町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4415 有線 4431

## 戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになります！

筆頭者あてに、振り仮名が記載されたハガキが7月下旬から8月上旬の間に郵送予定です。記載された振り仮名に誤りがなければ届出は不要です。間違いがある場合のみ届出が必要になりますが、マイナポータルからの届出が便利です！ぜひご活用ください。

【振り仮名制度についての問い合わせ先】

- ・法務省コールセンター ☎ 0570-05-0310 (8:30～17:15)
- ・町民生活課 住民生活班 ☎ 874-4415 有線 4431



## 井川町社会福祉協議会から

☎ 井川町社会福祉協議会 ☎ 874-2611 有線 4451

## お茶っこカフェなごみ

参加費は無料で、申込み不要です。各種相談も受け付けます。

- 日 時 7月9日(水) 9時30分～11時30分  
 □場 所 健康センター  
 □内 容 手芸「コースター作り」

## 男性ひとり暮らし高齢者 昼食交流会

おおむね70歳以上の男性で、ひとり暮らしの方を対象に昼食交流会を開催します。※送迎対応あり

- 日 時 7月18日(金) 10時～13時  
 □場 所 農村環境改善センター  
 □内 容 レクリエーション・昼食交流など  
 □参加費 300円  
 □申込み 7月11日(金)までにお申込ください

## 心配ごと相談

日常の困りごとについて相談に応じます。予約不要。

- 日 時 7月8日(火) 9時30分～11時30分  
 □場 所 健康センター  
 □相談員 井川町民生児童委員

## 家族介護者交流会

家族を介護する方達が気軽に集い、日頃の悩みなどを話し合ったり、心やカラダをリフレッシュし、ゆっくりとした時間を過ごしましょう。

- 日 時 7月24日(木) 9時30分～15時30分  
 □場 所 天王グリーンランド(スカイタワー見学) →ザ・ブーン(昼食・入浴)

※入浴される方はタオル等をご持参ください。

- 参加費 500円  
 □対象者 井川町在住で在宅で家族を介護している方(介護度等は問いません。)  
 □申込み 7月11日(金)までにお申込ください。



## 司法書士による無料相談会

秋田県司法書士会による相談会を実施します。事前予約が必要です。※毎月第3木曜日実施

- 日 時 7月17日(木) 13～16時  
 □場 所 湯上市役所 飯田川出張所



## 防衛省採用試験のご案内

令和7年度採用試験を下記のとおり行います。



| 種 目               | 受験資格                                                   | 受 付             | 試 験                         |
|-------------------|--------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------------|
| 自衛官候補生            | 高校3年生及び<br>18歳以上33歳未満の者                                | 9月20日まで         | 9月13～25日<br>※指定する1日         |
| 一般曹候補生            | 高校3年生及び<br>18歳以上33歳未満の者                                | 9月2日まで          | 1次試験<br>9月13～21日<br>※指定する1日 |
| 航空学生              | 高卒者(見込含)<br>・海上<br>18歳以上23歳未満の者<br>・航空<br>18歳以上24歳未満の者 | 8月29日まで         | 1次試験<br>9月20日               |
| 防衛大学校学生           | 高卒者(見込含)<br>18歳以上21歳未満の者                               | 推 薦<br>9月5～9日   | 9月20・21日                    |
|                   |                                                        | 総合選抜<br>9月5～9日  | 1次試験<br>9月20日               |
|                   |                                                        | 一 般<br>10月16日まで | 1次試験<br>11月1日               |
| 防衛医科大学校<br>医学科学生  | 高卒者(見込含)<br>18歳以上21歳未満の者                               | 10月8日まで         | 1次試験<br>10月25日              |
| 防衛医科大学校<br>看護学科学生 | 高卒者(見込含)<br>18歳以上21歳未満の者                               | 10月3日まで         | 1次試験<br>10月18日              |

## 交通安全協会だより

6月17日、「令和7年度井川町交通安全協会臨時総会」が開かれ、町内理事及び役員が出席し、会則の改正や役員改選等についての協議が行われました。



今年度も夏・秋の全国交通安全運動をはじめ、ストップマークの設置など、さまざまな事業を実施していく予定です。

引き続き、  
**町内の交通事故防止へ**  
 ご協力をお願いします！



## 心の健康相談日 開催

ご自身のこと、ご家族のことで悩んでいませんか？

- ▶ 内容 精神科医による相談受付
- ▶ 日時 8月1日(金) 13:30～15:00
- ▶ 場所 秋田中央保健所
- ※相談日前日の正午までに電話等で予約をお願いいたします。

☎ 秋田中央保健所 企画福祉課  
調整・障害者チーム ☎ 855-5171

## 自然観察会・体験教室

- ▶ 内容 天然ひょうたんで飾りづくり
- ▶ 日時 9月6日(土) 10:00～12:00  
9月7日(日) //
- ▶ 場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ※開催日1ヵ月前9:00～参加申込開始
- ※予定人数30名にて申込終了
- ☎ 環境と文化のむら ☎ 852-2202

5月31日現在、  
井川町の飲酒運転等違反件数は  
0 件  
(累計0件 県内25市町村中1位)

飲酒運転は、  
**絶対にしない！させない！**  
を心掛けましょう。

## 定期救命講習のお知らせ

- ▶ 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- ▶ 日時 7月20日(日) 9:00～12:00
- ▶ 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望される方は前々日(7月18日)までにお申込ください。

☎ 湖東地区消防本部 ☎ 874-2420

## 公共職業訓練受講生募集

- ▶ 訓練科
  - ①CAD・NC技術科(12名)
  - ②住宅リフォームデザイン科(15名)
  - ③電気設備エンジニア科(13名)
- ▶ 訓練期間 9月2日(火)～2月27日(金)
- ▶ 訓練時間 9:30～15:40
- ▶ 募集期間 7月25日(金)まで
- ▶ 場 所 ポリテクセンター秋田
- ▶ 受講料 無料  
※テキストは自己負担

- ▶ 応募資格  
ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
- ☎ 秋田職業能力開発促進センター  
訓練課 受講生支援室 ☎ 873-3178

## 秋田働き方改革推進支援センター出張相談室

- 人事・労務、就業規則、雇用関係助成金等に関することについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。  
※事前予約制。相談日前日までに電話でお申込ください。
- ▶ 日時 7月17日(木) 13:30～16:30
  - ▶ 場所 湖東3町商工会
  - ☎ 秋田働き方改革センター  
☎ 0120-695-783 又は ☎ 865-5335



## 入居者募集！

- 募集箇所  
ジュネスドミール B 棟 101 号室
- 申込期間  
7月15日(火)まで
- 入居を希望される方は、産業課 環境整備班へお申込ください。
- ☎ 産業課 環境整備班  
☎ 874-4421 有線 4422

## 相続登記無料相談所

- 秋田地方法務局では、相続登記の義務化に伴い、登記に関する相談を希望される方を対象に、登記手続の専門家である司法書士に無料で相談できる相談所を開設しています。
- ▶ 日時 毎月第2水曜日  
14:00～16:00
  - ▶ 場所 秋田地方法務局1階
  - ▶ 相談員 司法書士1名
  - ☎ 秋田地方法務局 ☎ 862-1124

**サマージャンポ 7.5 億円**

1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

7月11日(金) 同時発売

この宝くしの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月11日(金)～8月11日(月) 抽籤日: 8月21日(火)

2025年度市町村関係者(注)

食品加工 (下処理、機械操作、包装・梱包、発送準備など) のお仕事です

未経験者歓迎

## パート社員募集！

食品加工所  
スタッフ

時給1,044円～ 土日祝日・年末年始休み

8:30～16:30のうち4～6時間勤務(要相談)

株式会社イカワプラス ☎ 018-874-3355 有線 5002  
(履歴書提出先) 〒018-1512 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

## 駐在所だより

問 井川警察官駐在所 ☎ 874-2345 有線 9900

### 夏山登山 行き先を告げて 無理をせず

「私は大丈夫」という油断は禁物です！事前に準備と家族・知人への声かけを

入山する際は、山菜採りであっても登山届を提出するか、家族や知人に行き先を知らせるなどして万が一に備え、安全で楽しいレジャーにしましょう。



#### 入山する皆さんへ

##### ◎入山前の点検は大丈夫ですか？

- ☐ 携帯電話を持つ
- ☐ 家族や知人に行き先を伝える
- ☐ 服装、所持品は目立つ色にする
- ☐ 食糧、雨具、着替え、ライター、ナイフなどを持つ
- ☐ 天気予報を確認する
- ☐ 一人ではなく仲間と一緒に行動する
- ☐ 自分の体力、体調にあった行動と早めの下山を心掛ける

##### ◎もし迷ってしまったら

- ☐ すぐに 110 番をしましょう！
- ☐ 歩き回らず雨風を防げる場所で落ちついて救助を待ちましょう。
- ☐ 明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待ちましょう。
- ☐ 捜索のヘリコプターを見つけたら、目立つ色のタオル等を振って自分の居場所を知らせましょう。

##### ◎登山届の提出は？

郵送や FAX のほか、インターネットを通じて携帯電話等からの届出もできます。QR コードを利用して届出も可能です。



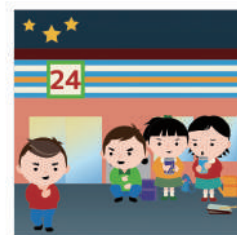
登山届は  
こちらから

### 夏休みにおける少年の非行、犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、夏休み中は、その開放感から少年の非行や犯罪被害の増加が懸念されます。

少年を取り巻く現状を見ますと、少年が安易に SNS を利用して犯罪被害に遭う事案や、不審者による子どもに対する声かけ事案が後を絶ちません。また、大麻等違法薬物に手を出したり、犯罪実行者の募集いわゆる「闇バイト」に応じて匿名・流動型犯罪グループとつながり、アルバイト感覚で犯罪に加担した少年が、特殊詐欺や殺人、強盗等で検挙されている現状があります。

このため、夏休みに入る前から、**夏休み中の非行、犯罪被害防止に関する指導**や**少年に有害な環境浄化対策**について、学校や家庭、地域みんなで考えましょう。



#### 夏休み中の非行・犯罪被害防止

- ・帰宅の時間を決め、帰りが遅いときは家族が迎えに行く
- ・服装や持ち物など、子供の変化に関心を持つ
- ・危険な場所で遊ばないように注意する

#### 少年に関する相談

秋田県警察では、非行や友人関係の悩み、いじめ、児童虐待など、少年に関する各種相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

○やまびこ電話（警察本部内）

☎ 018-824-1212



## 今月の 公民館活動



| 教室名     | 開催日                                             |
|---------|-------------------------------------------------|
| 英会話教室   | 2・9・16・23・30日<br>・初級コース 18:30～<br>・中級コース 19:30～ |
| 和太鼓サークル | 12・26日<br>                                      |

## 義務教育学校 学校報 教育委員会だより

QRコードから  
ご覧ください



学校報

城館・遺跡ツアー



教育委員会  
だより

## 全町盆踊り大会 開催のお知らせ

開催日時

8月17日(日)  
19時～

- 場 所 日本国花苑芝生広場
- 参加対象 町民及びその関係者(町外可)
- 申込方法 **事前申込**とします。公民館備え付け又は町ホームページからダウンロードした用紙をご提出ください。
- 申込受付期間 7月22日(火)～8月8日(金)  
※詳細については8月1日にチラシを配布します。  
※参加された方にはもちろん参加賞があります。

太鼓の叩き手を募集中です！  
詳しくはお問い合わせください！



問 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406

## 井川町二十歳の集いの開催について

20～21歳の方を対象として「二十歳の集い」を下記のとおり開催予定です。対象となる方には、後日実行委員会よりご案内を送付いたします。

- 日にち 8月15日(金) 10時～
- 場 所 農村環境改善センター
- 対 象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
- 内 容 式典、講演、記念撮影ほか

問 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406

## 育成会子ども夏まつり



## 夏休みサマーフェスタのお知らせ

- 日時 7月27日(日) 10時～12時
- 場所 井川町公民館

- ・開催時間内の好きな時間にお越しください。
- ・3年生以下のお子様は、保護者同伴になりますので、ご協力お願いいたします。
- ・今後配布される参加券を切り離し、当日持参してください。当日参加券も準備しますが、参加券の持ち忘れにはご注意ください。

問 教育委員会 ☎ 874-4422 有線 4406



## ヘルメット着用で安心！ 地域で見守る夏休み



5月29日、義務教育学校の児童全員に自転車用のヘルメットが配布されました。

7月26日から始まる夏休み期間中に、児童たちが安全に過ごせるよう、町民の皆様の温かいお声がけや、地域での見守りにご協力をお願いします。



こどもが好きな方の申込みを  
お待ちしております！

## 学生サポーター募集！

教育委員会主催の夏休み体験会にお手伝いをしていただける学生サポーターを募集します。詳しくは、下記までお問い合わせください。



- 日 時 8月8日（金）8時～15時
- 場 所 秋田市 雄和地区（予定）
- 対 象 高校生、大学生等
- 内 容

義務教育学校1～3年生と、アスレチック体験、空港見学を行うため、そのお手伝いや見守りをお願いします。

- 締 切

7月18日（金）までにお申し込みください。

☎ 教育委員会 ☎ 874-4424 有線 4538

一緒に学びませんか？

## 井川さくら塾を開講します！

義務教育学校5～9年生を対象に、町公設塾「井川さくら塾」の夏期講習会を開催します。“わかってうれしい！”“もっと挑戦したい”塾を目標に、「算数・数学」の講習会です。

申込書は学校を通して6月に配布しておりますのでご確認ください。  
参加をお待ちしております。

～夏期講習会～

□ 日程：7月28日（月）～31日（木）

□ 場所：井川町役場2階会議室  
公民館



☎ 教育委員会 ☎ 874-4424 有線 4538

## 各種大会結果

### ◆ 第28回秋田県小学生柔道選手権大会 (5/25)

【1年生女子の部】 【4年生女子の部】  
優 勝 鈴木 伶奈 第3位 鈴木 利奈

### ◆ 第71回秋田県高等学校総合体育大会 (5/31・6/1)

【相撲競技団体】  
優 勝 金足農業高  
伊藤 綱大（3年）**インターハイ出場**  
【個人選手権】  
第2位 伊藤 綱大（金足農高3年）**インターハイ出場**  
【体重別個人戦 100kg級】  
優 勝 伊藤 綱大（金足農高3年）**インターハイ出場**

### ◆ 第43回秋田県ホープス卓球大会 (6/1)

【女子団体】  
第3位 秋田卓球会館 A  
菊地 那結（6年）所属



### ◆ 第39回全日本小学生女子ソフトボール大会 秋田県予選会 (6/7)

優 勝 八郎潟 SBC **全日本小学生女子大会出場**  
渡部 朱俐（6年）  
松橋 みお（6年）所属

### ◆ 第38回秋田県ミニバスケットボール夏季大会 男鹿潟上南秋予選 (6/7・8)

優 勝 井川男子ミニバススポ少 **全県大会出場**

### ◆ 令和7年度 男鹿潟上南秋総合体育大会 (6/14・15)

【野球】  
準優勝 井川義務教育学校  
【柔道】  
男子個人  
優 勝 階級別 児玉 千陽（8年）**全県大会出場**  
準優勝 // 佐藤 遥希（9年）**全県大会出場**  
第3位 // 半田 龍之介（7年）  
【バレー女子】  
第3位 大潟・井川  
【卓球】  
女子団体  
準優勝 井川義務教育学校 **全県大会出場**  
女子個人  
第2位 半田 咲歩（9年）**全県大会出場**  
第3位 菊地 結良（8年）**全県大会出場**  
ベスト8 渡部 一花（9年）**全県大会出場**  
// 古戸 仁子（9年）**全県大会出場**

### ◆ 第13回東北少年少女空手道選手権大会 (6/21・22)

【小学3年生女子形の部】 【小学6年生女子形の部】  
優 勝 寺門 舞弥 第3位 寺門 弥生



# CHILD

## 健康相談・母子手帳の交付



受付時間：9：00～17：00 健康福祉課まで

| 月 日      | 健診名          | 内 容                                 |
|----------|--------------|-------------------------------------|
| 7月 7日(月) | 健康相談         | 健康・栄養<br>子育てに関する相談                  |
| 22日(火)   | 母子健康<br>手帳交付 | 母子健康手帳<br>妊婦健康診査受診票の交付<br>保健指導、栄養指導 |

利用料金  
無 料

妊娠から出産、  
子育てまでをフルサポート！



## いかわ子育て応援ナビ

by 母子モ

ダウンロードして  
簡単登録



## 子育て支援多世代交流館 みなくる イベント情報

### おやつカフェ & 虫よけアロマスプレーづくり

好きな飲み物とおやつでリラックスしませんか。  
今回は「虫よけアロマスプレーづくり」も行なっています。(子どもも安心のアロマスプレーです。)

- ☐ 日 時：7月9日(水) 10:00～12:00
- ☐ 対 象：どなたでも参加できます
- ☐ 参加費：お菓子、飲み物代…200円  
アロマスプレー代…300円
- ☐ 講 師：Little forest 加藤 真紀子さん
- ☐ 申込み：アロマスプレー作りは必要



### ベビーマッサージ

赤ちゃんへのマッサージを通して、親子でスキンシップをとり、心地よい時間を過ごしましょう。

- ☐ 日 時：7月15日(火) 10:00～11:00
- ☐ 対 象：0歳児(2か月～8か月くらい)
- ☐ 講 師：あきたベビーピンク 佐々木 沙知子さん
- ☐ 持ち物：バスタオル、フェイスタオル  
(必要な方は、ご家庭で使用しているベビーオイル)
- ☐ 申込み：必要

### みなくるサロン「整体(産後ケア)」

7月は「整体(産後ケア)」です。産後の気になる骨盤まわりをケアしませんか。

- ☐ 日 時：7月22日(火) 10:00～12:00
- ☐ 対 象：0～2歳児親子、妊婦さん
- ☐ 講 師：男鹿市リラクゼーションSORA  
夏井 敬子さん
- ☐ 申込み：必要



☎ 子育て支援多世代交流館 みなくる  
☎ 838-6913 有線 3790  
Mail: minakuru@town.ikawa.akita.jp



### みなくる夏フェス

森の魔法レストランマジックルボアマジックショー、音楽ユニットアノーの音楽と絵本の読み聞かせ会、おぐまのにおえ屋さんなど楽しいイベントが盛りだくさん♪出店やキッチンカーなどもあります！遊びに来てくださいね☆

来館者には、みなくるオリジナルトートバッグをプレゼント！

- ☐ 日 時：7月26日(土) 9:00～12:00
- ☐ 対 象：どなたでも参加できます
- ☐ 申込み：不要

### みなくるであそぼう ーアイスクリームー

読書ルームのイベントです。絵本の読み聞かせとガラスコップに絵を描いてマイグラスでアイスを食べましょう！

- ☐ 日 時：7月27日(日) 10:00～
- ☐ 対 象：どなたでも参加できます
- ☐ 申込み：不要



### 大道芸人ハックルベリーと遊ぼう！

ヨーヨー・ジャグリング等、様々な道具を使用し、音楽に合わせたパフォーマンスを楽しめます。

- ☐ 日 時：8月1日(金) 10:00～11:00
- ☐ 対 象：どなたでも参加できます
- ☐ 申込み：不要



毎月お届け！

『育児カルタ』

－ 今月のカルタ －

『我々パパの「ママを笑顔に」の大切さ』

1



2



3



4



5



6



7



8



9



10



Instagramでフォロワーが16.5万人を超えるパパコマ (@papakoma) さんは2人の子供を育てるパパ。そんなパパコマさんがInstagramに投稿している『育児カルタ』が、子育て中の方はもちろん、たくさんの方々の共感を得ています。その『育児カルタ』を毎月広報いかわで紹介中です！

パパ目線で描かれた子育てへの思いなど、家族で子育てを楽しむヒントが見つかるはずです。ぜひご覧ください。



パパコマさんをフォローして他の育児カルタや育児のお話をご覧くださいね！



@papakoma

令和7年度 **各種検診申込書** の配布について

問 健康福祉課 ☎ 874-3300 / 874-4426 有線 4455 / 4437

病気の早期発見・早期治療につなげるとともに健康寿命の延伸を図るため、9月17～19日、24～26日の日程で住民健診をはじめ各種検診を実施します。

各世帯に健康づくり推進員を通じて「**令和7年度各種検診申込書**」を配布いたしますので、希望する検診・日時等を記入の上、ご提出ください。また今回からインターネット予約が可能となりましたので、ぜひご利用ください。

※申込み状況によっては希望に添えない場合がありますので、ご了承下さい。

**ご確認ください！**

- ・住民健診の対象は **30歳以上の希望される方**となります。
- ※ 町国保・後期高齢以外の方は受け入れ人数に制限があるため、希望者が多数の場合は改めて通知します。
- ・申込書は **1世帯1枚の配布**となります。記載方法を参照のうえ、記入・提出してください。
- ・健康づくり推進員による申込書の回収は行いませんので、同封の返信用封筒でご返送をお願いします。
- ・6月1日以降に転入してきた方で各種検診の受診を希望する場合は、お問い合わせください。



## 今月の運動教室

問 地域包括支援センター ☎ 893-5230 有線4359

| 教室名                  | 日にち         | 曜日 | 時間          | 内容                                                                                   |
|----------------------|-------------|----|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| いきいき<br>フィットネス<br>教室 | 3・10・17・24日 | 木  | 10:00～11:00 | 立って行う運動が主になります。より体力の向上を目指す方や、アクティブに体を動かしたい方におすすめです。                                  |
| はつらつ<br>運動教室         | 2・16・23・30日 | 水  | 10:00～11:30 | 年間を通じてテーマ別の運動を行います。 <b>今月のテーマは「尿失禁予防体操」</b> です。イスに座っての運動と脳トレで、心身の健康づくりと認知症予防に取り組みます。 |
| のんびり<br>体操教室         | 8・15・22・29日 | 火  | 10:00～11:30 | イスに座っての体操や脳トレ、ストレッチ体操を行います。ゆっくりと体を動かしたい方におすすめです。                                     |
| 男性運動<br>クラブ          | 4・18・25日    | 金  | 9:30～11:00  | 男性限定の教室です。軽運動やストレッチ体操を通して運動不足の解消や筋力向上を目指します。                                         |

■ 対象：概ね65歳以上の方 ■ 会場：健康センター ■ 持ち物：内ズック、飲み物、タオル

※事前の申し込みは不要です。※のんびり体操教室は、終了後にバスを運行します。



## 井川町診療所

**7月 診療日のお知らせ**

【診療日】月・火・水・金(木曜・土日祝休診)

【午前】

【午後】

受付 8:30～11:30

受付 13:30～16:30

診療 9:00～12:00

診療 13:30～17:00

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

…休診日 ※4・9日の午後の診療は15:00～

問 井川町診療所 ☎ 874-2215 有線 4391

**つつが虫病に注意しましょう！**

つつが虫病はツツガムシに刺されることにより感染する病気で、秋田県では春から初夏にかけて感染する危険性が高くなっています。草地や山林の屋外でレジャーや農作業を行う際は、以下の対策をし、つつが虫病を予防しましょう。

- ・長袖、長ズボン、長靴、手袋などを着用し、素肌を出さない
  - ・衣服を草むらに置いたり、草むらで休息をしない
  - ・防虫スプレーやダニ忌避剤等を衣服に散布する
- ◎立ち入った後は入浴するなどして、ダニを皮膚から洗い流すことも有効です。

感染すると5～14日の潜伏期後に、発熱、発疹、刺し口、倦怠感などの症状があります。治療が遅れると重症化することもありますので、症状が現れたら早めに医療機関を受診し適切な治療を受けましょう。



## 胃内視鏡検査の申込みを受付しています！

町では、胃内視鏡検査を実施しております。検査を希望する方は、健康福祉課へお申し込みください。

### ■対 象

令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日において、50 歳以上の偶数年齢になった方

※次の方は**対象外**になります

- ・令和 7 年度中に町の人間ドックを受ける方
- ・令和 7 年度中に胃がん（バリウム）検診を受診する予定の方
- ・胃の病気で治療中の方
- ・胃の全摘出をした方、部分摘出で経過観察中の方
- ・妊娠中、または妊娠している可能性のある方

### ■受診方法

- ① 健康福祉課へ申し込む
- ② 受診券を受け取る
- ③ 協力医療機関へ予約し、受診する

■定 員 30 名 ※定員になり次第締め切り

■実施期間 7 月 1 日（火）～12 月 31 日（水）

■料 金 4,000 円 ※対象者のうち、50・52・54・56・58 歳になった方は 2,000 円となります。  
※生活保護世帯の方は「緊急時医療依頼証」を提出することで無料になります。

■実施医療機関 県内の協力医療機関で受診できます。  
※受診可能な医療機関については、受診券発送時に協力医療機関一覧をお送りします。

問 健康福祉課 ☎ 874-3300 有線 4455

## 歯科検診ってなぜ行くの？

口腔の健康は、全身の健康と深く結びついています。町と協働で循環器疾患対策に取り組んでいる近畿大学公衆衛生学教室から、今回は「歯科検診ってなぜ行くの？」をテーマに、歯科検診の重要性をお伝えします。健康で豊かな生活のために、ぜひご一読ください。



昨年度、20 歳以上の 2,707 名へアンケートを送付し、2,409 名（約 9 割）の方から回答をいただきました。この集計結果をもとに、歯科検診に関する結果をお伝えします。

全体の 61%、約半数の方が  
" 歯科検診を受けていない "   
ということがわかりました

### 20 ～ 44 歳

未受診者の割合は男性 70%、女性 65%と高い傾向です。「まだ大丈夫」と先延ばしになりがちですが、初期の歯周病は自覚症状がなく進行します。

### 45 ～ 64 歳

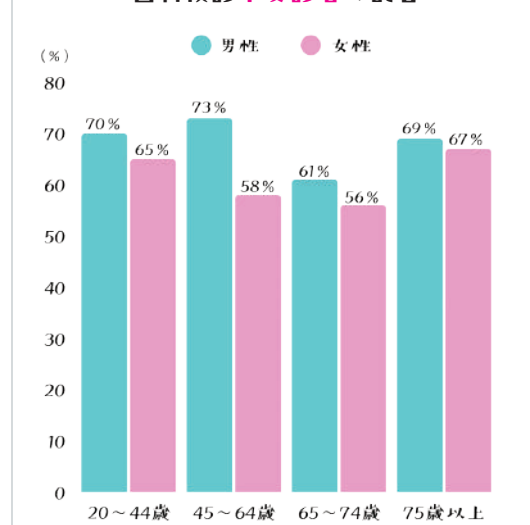
未受診者の割合は男性 73%、女性 58%と特に男性で高い傾向です。この時期に進行する歯周病を放置すると糖尿病や心疾患のリスクも高まります。



### 65 歳以上

年齢とともに未受診者の割合が高くなります。歯周病により歯が抜けることで、認知症や転倒のリスクも高くなりといわれています。いつまでも、自分の歯でおいしく食べるために、予防対策が必要です。

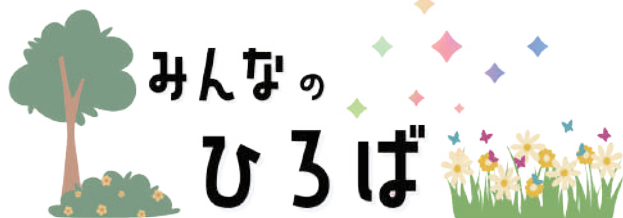
歯科検診未受診者の割合



### どのくらいの頻度で受ければいいの？

以前は年に 1 回は歯科検診を受けましょうと言われていましたが、歯周病菌が増える前に清掃や歯石の除去を行うことが大切なことから、現在は 3 ～ 6 カ月に 1 回の受診が推奨されています。

" 年に 2 回以上歯科検診を受診している " と  
答えた人は全体の約 19% でした



いかわっこ  
夢



June 2025  
2025年6月



Hello, it's Diego!

At the end of May, 24 of us volunteered to do a beach cleanup at Iwaki-Minato Beach in Yurihonjo. The cleanup was organized by Charity Akita, a non-profit organization that does charity events and community building. The organization is made up of ALTs and many ALTs around the prefecture participate in their events. The cleanup started at 1 pm and ended at 3:30 pm. The group was able to collect over 70 bags of garbage and I was able to fill 7 bags myself. Being able to do my part to make a small piece of the world better than before felt great. I look forward to participating in more volunteer events in the future.



こんにちは、ディエゴです！

5月末、私たち24人は由利本荘市の岩城みなと駅周辺のビーチでビーチクリーンのボランティアに参加しました。この清掃活動は、県内各地でチャリティ・イベントや地域づくりを行っている非営利団体「Charity Akita」が主催しました。この団体はALTで構成されており、県内の多くのALTがイベントに参加しています。清掃活動は午後1時に始まり、3時半に終わりました。グループは70袋以上のゴミを集めることができ、私自身も7袋集めることができました。世界のほんの一部を以前より良くするために自分の役割を果たすことは、素晴らしいことだと感じました。ビーチを綺麗にしながら、自分の心も綺麗になった気がします。今後もボランティア・イベントに参加するのが楽しみです。



●●●●●さん(羽立)

ダンサーになりたいです！そしてみんなを笑顔にしたいです。



●●●●●さん(街道)

医者になりたいです。そのためにたくさん勉強をがんばります。

## 短歌 井川短歌会詠草

|                                                        |                         |                           |                            |                                         |                           |
|--------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------------------|---------------------------|
| 田植終えゆったり <sup>り</sup> 浸る <sup>ひた</sup> 仕舞ぶろ手足を伸ばし心ものばす | 年ごとに輪は小さくなりたれど六月十日芍薬ひらく | 浅草の演芸ホールに見た芸人テレビに今は一人もおらず | 水張りし早苗田ゆらし風わたる田の面に映る空もゆらして | 木造の町屋が並ぶ主計町 <sup>かずえ</sup> 小雨の路地にあじさい匂う | 枝豆を素手にて播けば陽の温み土より伝わり和らぐころ |
| 遠藤 恵美子                                                 | 遠藤 由美子                  | すずき いさむ                   | 長嶋 亮子                      | 小林 康子                                   | 伊藤 ミヤ子                    |



Instagramやってます！  
よかったらフォローしてくださいね！

こんにちは！かずりんです。

最近、ベッドフレームとちょっと良いマットレスを購入しました。これまで床で寝ていたために睡眠の質は爆上がりし、2時間も早く目が覚めるようになりました。これはいい買い物をしましたね！そして浮いた2時間は、2度寝と3度寝に費やされています。

うすうす勘づいてはいたのですが、もしかして私……丁寧に生きるのに向いていないのでしょうか……？横たえる私の視界の隅で、DIYの棚に飾られたアロカシアの緑が、空気清浄機で調湿された風に揺られていました。まどろみの中で、言い知れぬ虚しさを胸に覚えた6月の朝。28歳の私はまた一つ、己を知ったのです。



6月7日、国花苑キャンプ場で、パラコードアクセサリー作りのワークショップをおこないました。パラコードとは、アウトドア活動によく用いられるロープの名称です。パラコードで編まれた装飾品は、解くと3～5倍の長さになるため、ロープワークの心得があれば快適なサバイバル生活の一助となったり。知識で幅が広がる、キャンパーにぴったりのアイテムです！

20人以上が参加し、ワークショップは大いに盛り上がりました。参加して下さった皆様、そして頼りないかずりんを手厚くサポートしてくれたオカンたち、本当にありがとうございます！

キャンプ体験がより深まる体験イベントを、今後も開催していきます。ぜひ遊びに来てください！（そして手の回らない私を助けてください。）

## 人口などの動き

(6月1日現在)

|     |        |        |
|-----|--------|--------|
| 男   | 1,932人 | (-68)  |
| 女   | 2,166人 | (-65)  |
| 計   | 4,098人 | (-133) |
| 世帯数 | 1,674戸 | (-18)  |

※( )内は前年同月との比較

## 慶弔だより

※5/21～6/20までに届出があったもので、同意を得た方のみ掲載しています。掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口へお申し付けください。

### ーお悔やみ申し上げますー

- さん (84歳・小泉)
- さん (95歳・新屋敷)
- さん (77歳・小今戸)
- さん (89歳・今戸)



マチイロ

広報いかや  
スマホで！

# 井川町の あの頃

昭和 30 年に上井河村・下井河村が合併し「井川村」が誕生してから今年で 70 年を迎え、その後、町制施行を経て現在の井川町となりました。

「広報いかわ」も昭和 30 年から発行され、同じく創刊から 70 年を迎えました。そこで、この記念すべき年に、これまで発行された「広報いかわ」から、その当時ならではの記事をご紹介します！

## 「広報 井川」第 30 号

(昭和 33 年 7 月 20 日発行)

夏休みの生活を  
楽しく過しましょう

井川四校

夏休みの生活指導計画から

井川小中四校 3、お盆について

では夏休み中の児童生徒の生活指導の大綱を次のようにきめ、

チャリ、部落懇談会等により父兄各位の協力を

もとにその徹底を期することになった。

一、生活

1. 水泳について

イ、場所、ロ、水泳禁止

ハ、水泳に行く時、ニ、

現場で、ホ、事故発生

時(細案は児童生徒のいる全家庭に配布済みであるが、既に今年度事故発生を見ていたので、万全を期するよう要望している)

三、遊びについて

イ、遊び場所、ロ、遊び

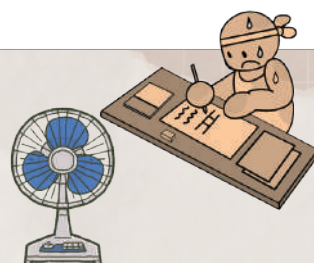
方(遊び場のない部落では自然道路や家の前、畑などに進出することになるので、子どもの遊び場について各方面からその善処を望む声が上がっている)

四、奉仕作業

五、行事

(レクリエーションや部落生徒会などであるが、その部落によっては父兄同伴の海水浴大会などが企画されている)

夏休みの生活指導計画です。学習時間が午前 8 時～9 時までと決められていて、その時間は外に出ない、友達を誘わない、家庭でも用事を言いつけないなど、徹底していますね！



## 「広報 井川」第 15 号

(昭和 31 年 7 月 31 日発行)

「ちょっとした油断から悪魔はしのびこむ」のですね！  
納得！気を付けましょう！

## 夏の季節に注意

井川村公民館

【食中毒】食べすぎ、のみすぎ病気のものと。魚類、肉類は新鮮なものをよく煮てから【火災、盗難】暑さのため心はゆるみ勝ち、ちよつとの油断から悪魔はしのびこむ。火気の取扱、戸締の用心に心掛け大事。【水遊び】子供の水遊びに大人も心掛けが必要。水泳には準備体操おこたりなく。【風邪】暗闇の女の一人歩き、みだらな服装や故のもの。

## 編集後記

7 月から井川町では 2 人目となる地域おこし協力隊の進藤さんが着任しました。「和菓子屋を開業すること」が夢で、京都の和菓子屋での勤務経験もあるそうです。和菓子が大好きな私はとても嬉しいです。(特にあんこが大好きで、粒あんよりもこしあん派です。和菓子以外も好きです。)着任したばかりで忙しいと思いますが、1 週間くらいしたら「ねえねえ、なんか作って？」とお願ひしようと思んでいます。かずりん+進藤さん、地域おこし協力隊(スイーツ男子)2 人の応援をこれからもよろしくお願いします！今後、広報でも進藤さんの活動の様子についてお伝えしていきたいと思ひます♪

▶約 10 年ぶりに大学の友人 3 人と東京で再会してきました。久しぶり過ぎて「何を話そう…」と緊張していましたが、会った瞬間から解散まで、ずっと笑いっぱなしでした。1 人は東京でセレブな生活を送り、1 人はカナダに住み、1 人は静岡県で私と同じ公務員をしています。みんなそれぞれ幸せそうでしたが、悩みも抱えていて、それも笑いながら話せる本当にいい時間でした。大学時代の懐かしい話は、全員もう記憶が薄れていて話が噛み合わず、それもまた楽しかったです。「ホームページで広報見るよ！」と言ってくれたので、この話題を書いたのですが、本当に見てくれるかな…？☺